

大台町移住支援助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大台町地域活性化条例（平成23年大台町条例第17号）第4条で指定された重点地域への移住世帯に対し、当面の生活基盤を確保するための支援として大台町移住支援助成金を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「移住」とは、現に重点地域へ居住し、大台町に住民登録することをいう。

(移住支援助成金の交付対象)

第3条 移住支援助成金の交付の対象となる世帯は、次の各号に掲げる要件を全て満たさなければならない。

- (1) 移住の日から10年以上継続して重点地域に居住できる世帯
- (2) 移住の日において世帯主が満60歳未満の者であること。
- (3) 大台町移住支援助成金交付に関する誓約をすること。

(移住支援助成金の額等)

第4条 移住支援助成金の額は、移住世帯一人当たり月額3,000円とし、移住の翌月から2箇年に限り交付するものとする。

(移住支援助成金の交付申請)

第5条 移住支援助成金の交付を受けようとする者は、移住の日から3箇月以内に、次に掲げる書類を添えて、大台町移住支援助成金交付申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

- (1) 居住のために重点地域内の空き家を購入し、又は貸借することを証する書類
- (2) 居住のために重点地域内において新築したことを証する書類
- (3) 第3条第3号の誓約書
- (4) 助成を受ける者の住民票謄本

(移住支援助成金の交付決定等)

第6条 町長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、移住支援助成金を交付することが適当と認めたときは、大台町移住支援助成金交付決定

通知書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

（移住助成金の請求と支払）

第7条 申請者は、前条の通知があったときは、大台町移住支援助成金請求書（様式第3号）により町長に請求するものとする。

2 請求を受けた町長は、次項に定める支払月の直近から支払いを開始するものとする。

3 支払う額は支払月前3箇月分とし、支払う月は毎年6月・9月・12月・3月とする。

（住所異動の届出）

第8条 移住支援助成金の交付の決定を受けた者は、世帯に異動が生じた場合は、速やかに町長に変更申請を届け出なければならない。

（移住支援助成金の交付決定の取消し等）

第9条 町長は、移住支援助成金の交付を受けた世帯が、第3条第1号の期間内における重点地域からの転出や偽りその他不正な手段により移住支援助成金の交付決定を受けたときは、移住支援助成金の返還を命ずることができる。ただし、特別な事情により町長が認めた場合は、この限りでない。

（移住支援助成金の返還の額）

第10条 前条の移住支援助成金の返還額は、次のとおりとする。

(1) 世帯が移住の日より5年未満で重点地域から転居したときは、交付を受けた移住支援助成金の全額を返還する。

(2) 世帯が移住の日より5年以上10年未満で重点地域から転居したときは、交付を受けた移住支援助成金の1/2を返還する。

（その他）

第11条 この要綱に定めのない事項については、大台町補助金等交付規則（平成18年大台町規則第45号）の定めるところによる。

附則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

平成 年度大台町移住支援助成金交付申請書

平成 年 月 日

大台町長 様

申請者
住 所：
氏 名： 印

平成 年度大台町移住支援助成金の交付を受けたいので、大台町移住支援助成金交付要綱第5条の規定に基づき、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

1. 移住する人数 人
2. 移住世帯員名

3. 転入年月日
4. 転入前の住所
5. 助 成 額
(積算方法：人数×3,000円×24箇月)
6. 関 係 書 類
 - ・別紙誓約書
 - ・空き家の購入又は貸借並びに新築を証する書類
 - ・住民票謄本
 - ・その他 ()

様式第1号別紙（関係書類）

誓約書

私は、大台町の住民として、10年以上大台町地域活性化条例第4条で指定された重点地域に居住します。

また、大台町の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、自治会に入会し、定住する集落の決まりに則って生活するなど地域住民と協調して生活します。

ただし、大台町移住支援助成金交付要綱第9条に該当することとなったときは、同条の規定に基づく返還命令に従い、受けた助成金の全部又は一部を返還します。

大台町長 様

年 月 日

申請者

住 所

氏 名

㊟

様式第2号（第6条関係）

大台町移住支援助成金交付決定通知書

大台企第 号
平成 年 月 日

申請者
氏名 様

大台町長 印

平成 年 月 日に補助金の交付申請のあった大台町移住支援助成金
について、下記のとおり交付を決定します。

記

1. 助成額 円

2. 補助の条件

- (1) この補助金は、目的以外に使用してはならない。
- (2) その他大台町補助金等交付規則及び大台町移住支援助成金交付要綱に定める事項を順守すること。

様式第3号（第7条関係）

大台町移住支援助成金請求書

平成 年 月 日

大台町長 様

団体名：
住 所：
代表者： 印

平成 年 月 日付、大台企第 号で助成金確定通知のあった平成 年度大台町移住支援助成金を交付されるよう請求します。

記

1. 請求額 円（3箇月分ごとの額を記入する。）

2. 振込先口座

金融機関： 銀行・信用金庫 支店・支所
口座種類： 普通・当座
口座番号：
口座名義人：